

令和 6 年 度  
定例 監査 結果 報告 書  
( 1 2 月 分 )

匝 瑳 市 監 査 委 員

## 令和6年度定例監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

### 第2 監査の対象 市民ふれあいセンター（令和6年10月31日現在）

### 第3 監査の実施期日 令和6年12月25日（場所：市役所第3委員会室）

### 第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

### 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、所長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

### 第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

### 第7 市民ふれあいセンターの概要

#### (1) 所管事務

- ・ 施設の管理運営(受付、許可、使用料徴収等)に関すること。
- ・ 施設の維持管理（音響、照明、ボイラー等）に関すること。
- ・ 所管予算、決算、経理に関すること。
- ・ センターの運営委員会委員の委嘱及びその会議に関すること。
- ・ 諸証明発行事務に関すること。
- ・ 夜間管理業務に関すること。

#### (2) 職員配置状況（令和6年10月31日現在）

単位:人

職員人数	担当別内訳			
	担当区分	一般職員数	暫定再任用職員数	会計年度任用職員数
5	所長	1	-	-
	事務局	-	-	4
	計	1	-	4

※所長は、福祉課長が兼務

(3) 予算の執行状況（令和6年10月31日現在）

単位：円、%

歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
使用料及び手数料	3,272,000	1,070,060	1,060,560	9,500	32.41	99.11
諸収入	128,000	35,134	35,104	30	27.43	99.91
合計	3,400,000	1,105,194	1,095,664	9,530	32.23	99.14

単位：円、%

歳出科目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額	予算残額 A-B	執行率 B/A
ふれあいセンター管理費	22,268,000	16,230,267	9,533,600	6,037,733	72.89
ふれあいセンター改修事業	43,937,000	2,035,000	0	41,902,000	4.63
合計	66,205,000	18,265,267	9,533,600	47,939,733	27.59

## 令和6年度定例監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

### 第2 監査の対象 福祉課（令和6年10月31日現在）

### 第3 監査の実施期日 令和6年12月25日（場所：市役所第3委員会室）

### 第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、補助金が交付要綱等に基づき適正に交付されているか、補助金の目的や内容に明確な公益性かつ有効性があるか検証した。

### 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

### 第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

また、生活保護費返還金及び保育料滞納分の債権管理については、引き続き法令等に準拠した適正な執行に努められたい。

### 第7 福祉課の概要

#### (1) 所管事務

#### 社会福祉班

- ・ 地域福祉計画に関すること。
- ・ 民生委員及び児童委員に関すること。
- ・ 民生委員推薦会に関すること。
- ・ 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護の決定及び実施に関すること。
- ・ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援給付に関すること。
- ・ ホームレスの自立支援等に関すること。
- ・ 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に関すること。
- ・ 戦傷病者及び戦没者遺族等並びに旧軍人及び軍属に関すること。
- ・ 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
- ・ 災害援助に関すること。
- ・ 日本赤十字社に関すること。
- ・ 社会福祉団体との連絡調整に関すること。
- ・ 社会福祉協議会との連絡調整に関すること。
- ・ 更生保護に関すること。
- ・ 専用公印の管守に関すること。
- ・ 課の庶務に関すること。

<p>障害福祉班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に関すること。</li> <li>・ 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく援護に関すること。</li> <li>・ 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく援護に関すること。</li> <li>・ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく障害児通所支援に関すること。</li> <li>・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づく援護に関すること。</li> <li>・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく福祉サービスその他の支援に関すること。</li> <li>・ 障害者自立支援協議会に関すること。</li> <li>・ 障害者介護給付費等審査会に関すること。</li> <li>・ 就労支援事業所に関すること。</li> <li>・ 特別児童扶養手当に関すること。</li> <li>・ 特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当に関すること。</li> <li>・ 重度知的障害者、ねたきり身体障害者福祉手当に関すること。</li> <li>・ 重度心身障害者(児)の医療給付に関すること。</li> <li>・ 難病療養者給付金に関すること。</li> <li>・ 前各号に掲げるもののほか、障害者(児)の福祉に関すること。</li> <li>・ 自殺対策に関すること。</li> </ul>
<p>子育て支援班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども・子育て支援事業計画に関すること。</li> <li>・ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく援護及び相談に関すること。</li> <li>・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に基づく福祉の援護及び相談に関すること。</li> <li>・ 母子・父子自立支援員に関すること。</li> <li>・ 特定教育・保育施設(匝瑳市立幼稚園にあっては保育料及び子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第20条及び第30条の5に規定する認定に係るものに限る。)及び特定地域型保育事業に関すること。</li> <li>・ つどいの広場に関すること。</li> <li>・ マザーズホームに関すること。</li> <li>・ 子育て世代包括支援センター(基本型)に関すること。</li> <li>・ 児童手当に関すること。</li> <li>・ 児童扶養手当に関すること。</li> <li>・ ひとり親家庭等医療費等の助成に関すること。</li> <li>・ 家庭児童相談室に関すること。</li> <li>・ 要保護児童対策地域協議会に関すること。</li> <li>・ 配偶者等の暴力相談に関すること。</li> <li>・ 児童遊園(管理を除く。)に関すること。</li> <li>・ 社会福祉施設の苦情相談に関すること。</li> <li>・ 前各号に掲げるもののほか、児童、母子、父子及び寡婦に関すること。</li> <li>・ 家庭における児童養育についての相談に関すること。</li> <li>・ 家庭児童の訪問指導に関すること。</li> <li>・ 前2号に掲げるもののほか、家庭児童の福祉の向上を図るために必要な業務に関すること。</li> <li>・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条第2項に定める業務に関すること。</li> <li>・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条に規定する母子福祉資金、同法第31条の6に規定する父子福祉資金及び同法第32条に規定する寡婦福祉資金の貸付けに係る相談及び申請書の受付に関すること。</li> <li>・ 千葉県知事の委嘱する母子・父子自立支援員との連絡及び調整に関すること。</li> </ul>
<p>八日市場保育所・豊栄保育所・豊和保育所・吉田保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の管理運営に関すること。</li> <li>・ 入所乳幼児の保育指導に関すること。</li> <li>・ 入所乳幼児の健康管理に関すること。</li> </ul>

## (2) 職員配置状況（令和6年10月31日現在）

単位：人

職員人数	担当別内訳			
	担当区分	一般職員数	暫定再任用職員数	会計年度任用職員数
32	課長	1	-	-
	社会福祉班	10	-	1
	障害福祉班	7	-	1
	子育て支援班	7	-	5
	計	25	0	7
72	八日市場保育所	11	-	15
	豊栄保育所	8	-	11
	豊和保育所	4	1	7
	吉田保育所	5	-	10
	計	28	1	43
104	合計	53	1	50

## (3) 予算の執行状況（令和6年10月31日現在）

## ① 社会福祉班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
使用料及び手数料	12,000	9,816	0	9,816	0.00	0.00
国庫支出金	527,993,000	414,134,250	331,307,400	82,826,850	62.75	80.00
県支出金	543,000	0	0	0	0.00	0.00
財産収入	2,497,000	2,123,500	2,123,500	0	85.04	100.00
寄附金	1,000	101,440	101,440	0	10,144.00	100.00
繰入金	10,122,400	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	9,944,000	28,005,609	3,128,587	24,877,022	31.46	11.17
合計	551,112,400	444,374,615	336,660,927	107,713,688	61.09	75.76

単位：円、%

歳出科目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額	予算残額 A-B	執行率 B/A
社会福祉総務事務費	2,015,000	782,186	644,065	1,232,814	38.82
民生委員協議会運営費	1,141,000	706,000	706,000	435,000	61.88
匝瑳市戦没者追悼事業	356,000	79,914	79,914	276,086	22.45
福祉関係団体助成事業	240,000	240,000	240,000	0	100.00
社会福祉協議会助成事業	18,855,000	18,855,000	18,855,000	0	100.00
行旅病人等取扱事業	4,000	0	0	4,000	0.00
中国残留邦人支援事業	6,500,000	2,383,404	2,192,060	4,116,596	36.67
地域福祉計画策定事業	7,506,080	6,978,400	0	527,680	92.97
生活困窮者自立支援事業	13,228,000	12,400,000	12,400,000	828,000	93.74
住民税均等割のみ課税世帯等臨時給付金給付事業	26,626,000	1,601,400	1,601,400	25,024,600	6.01
住民税非課税世帯等臨時給付金給付事業	89,373,000	53,444,710	47,604,710	35,928,290	59.80
住民税非課税世帯等臨時給付金（追加給付）給付事業	5,274,000	503,280	503,280	4,770,720	9.54
生活保護事務費	7,616,000	3,887,334	2,780,814	3,728,666	51.04
生活保護扶助費	681,545,000	377,822,872	355,227,659	303,722,128	55.44
災害救助費	3,000	0	0	3,000	0.00
合計	860,282,080	479,684,500	442,834,902	380,597,580	55.76

② 障害福祉班

単位：円、%

歳入科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対予算 収入率	対調定 収入率
	A	B	C	B-C	C/A	C/B
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0.00	0.00
国庫支出金	476,084,000	340,579,739	196,646,711	143,933,028	41.31	57.74
県支出金	271,843,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	22,954,000	6,135,240	6,135,161	79	26.73	100.00
合計	770,882,000	346,714,979	202,781,872	143,933,107	26.31	58.49

単位：円、%

歳出科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
	A	B		A-B	B/A
特別障害者手当等給付事業	20,077,000	12,442,689	8,349,659	7,634,311	61.97
重度心身障害者（児）医療給付改善事業	63,782,000	35,270,632	35,270,632	28,511,368	55.30
在宅重度知的障害者及びねたきり 身体障害者福祉手当給付事業	3,643,000	1,533,470	1,533,470	2,109,530	42.09
難病療養者給付金支給事業	6,866,000	3,471,480	3,435,480	3,394,520	50.56
障害者福祉総務事務費	2,192,000	509,723	509,723	1,682,277	23.25
自立支援給付事業	750,622,000	475,105,376	411,321,887	275,516,624	63.29
地域生活支援事業	74,367,000	40,669,897	25,571,739	33,697,103	54.69
紙おむつ支給事業	1,204,000	500,676	500,676	703,324	41.58
福祉タクシー利用助成事業	3,707,000	1,667,640	1,667,640	2,039,360	44.99
就労支援事業所運営事業	24,233,000	24,125,000	18,000,000	108,000	99.55
障害者グループホーム等入居者家 賃助成事業	2,914,000	2,748,200	1,044,500	165,800	94.31
障害支援区分認定事業	925,000	382,569	373,769	542,431	41.36
障害者介護給付費等審査会運営事業	1,122,000	459,509	459,509	662,491	40.95
福祉カー貸付事業	333,000	186,205	186,205	146,795	55.92
障害者グループホーム運営費補助事業	4,938,000	0	0	4,938,000	0.00
障害者地域生活体験事業	63,000	0	0	63,000	0.00
地域自殺対策強化事業	617,000	553,190	553,190	63,810	89.66
難聴児補聴器助成事業	144,000	144,000	144,000	0	100.00
重度の強度行動障害加算事業	10,534,000	0	0	10,534,000	0.00
障害児支援給付事業	137,043,000	83,990,409	71,779,167	53,052,591	61.29
合計	1,109,326,000	683,760,665	580,701,246	425,565,335	61.64

③ 子育て支援班

単位：円、%

歳入科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対予算 収入率	対調定 収入率
	A	B	C	B-C	C/A	C/B
分担金及び負担金	47,911,000	46,816,755	22,463,631	24,353,124	46.89	47.98
国庫支出金	757,438,000	401,171,059	184,965,716	216,205,343	24.42	46.11
県支出金	296,364,000	134,398,467	19,287,590	115,110,877	6.51	14.35
諸収入	27,662,000	15,587,780	15,341,280	246,500	55.46	98.42
合計	1,129,375,000	597,974,061	242,058,217	355,915,844	21.43	40.48

単位：円、%

歳出科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
	A	B		A-B	B/A
児童福祉総務事務費	659,000	357,163	356,635	301,837	54.20
児童手当支給事業	445,213,000	242,833,525	239,773,525	202,379,475	54.54
児童扶養手当・特別児童扶養手当 支給事業	98,437,000	45,347,627	45,410,327	53,089,373	46.07
ひとり親家庭等医療費等助成事業	12,852,475	7,449,571	7,449,571	5,402,904	57.96
要保護児童対策地域協議会運営事業	152,000	24,146	24,146	127,854	15.89
つどいの広場事業	5,091,525	420,121	270,370	4,671,404	8.25
母子生活支援施設措置事業	1,137,000	0	0	1,137,000	0.00
マザーズホーム運営事業	31,526,000	30,483,288	23,087,288	1,042,712	96.69
子ども・子育て支援事業計画策定事業	3,112,000	2,723,055	57,755	388,945	87.50
配偶者等暴力被害者緊急一時避難 支援事業	80,000	80,000	80,000	0	100.00
母子家庭等対策総合支援事業	1,576,000	1,326,000	773,500	250,000	84.14
子ども・子育て支援事業計画推進事業	75,000	5,890	5,890	69,110	7.85
放課後児童健全育成事業	13,625,000	13,410,500	13,410,500	214,500	98.43
子育て世代包括支援センター運営 事業（基本型）	680,000	117,933	104,348	562,067	17.34
市立保育所管理費	28,489,000	15,506,738	15,311,219	12,982,262	54.43
八日市場保育所管理費	3,136,000	1,698,653	1,587,356	1,437,347	54.17
豊栄保育所管理費	2,515,000	1,425,379	1,421,874	1,089,621	56.68
豊和保育所管理費	1,563,000	865,084	838,505	697,916	55.35
吉田保育所管理費	1,663,000	996,075	966,246	666,925	59.90
私立保育所市単独助成事業	1,529,000	0	0	1,529,000	0.00
保育対策等促進事業	1,667,000	0	0	1,667,000	0.00
一時預かり事業	12,776,000	4,003,450	3,749,650	8,772,550	31.34
保育士配置改善事業	48,465,200	0	0	48,465,200	0.00
障害児保育補助事業	635,000	0	0	635,000	0.00
施設型給付事業	667,198,000	405,019,606	404,831,316	262,178,394	60.70
保育士処遇改善事業	25,160,000	0	0	25,160,000	0.00
病児・病後児保育事業	32,140,800	32,140,800	32,140,800	0	100.00
合計	1,441,153,000	806,234,604	791,650,821	634,918,396	55.94

## 令和6年度定例監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

### 第2 監査の対象 野栄総合支所（令和6年10月31日現在）

### 第3 監査の実施期日 令和6年12月25日（場所：市役所第3委員会室）

### 第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

### 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、支所長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

### 第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

### 第7 野栄総合支所の概要

#### (1) 所管事務

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 文書の受領、配付、発送及び廃棄に関する事。</li><li>・ 防災行政無線に関する事。</li><li>・ 庁用自動車の安全運転に関する事。</li><li>・ 共用備品の管理に関する事。</li><li>・ 住民基本台帳の記録に関する事。</li><li>・ 印鑑登録に関する事。</li><li>・ 埋火葬及び改葬許可に関する事。</li><li>・ 国民健康保険に係る給付に関する事。</li><li>・ 国民年金の給付に関する事。</li><li>・ 特別障害給付金に関する事。</li><li>・ 後期高齢者医療の資格得喪に関する事。</li><li>・ 市民税の申告相談及び申告の受付に関する事。</li><li>・ 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関する事。</li><li>・ 受託及び委託収納に関する事。</li><li>・ 納税相談に関する事。</li><li>・ 戸籍の謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、固定資産評価証明書その他諸証明の交付に関する事。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災に関する事。</li><li>・ 支所庁舎の管理に関する事。</li><li>・ 共用自動車の管理に関する事。</li><li>・ 戸籍の受付及び記載に関する事。</li><li>・ 戸籍の附票の作成に関する事。</li><li>・ 自動車の臨時運行許可に関する事。</li><li>・ 国民健康保険の資格得喪に関する事。</li><li>・ 国民年金の資格得喪及び変更に関する事。</li><li>・ 福祉年金に関する事。</li><li>・ 年金生活者支援給付金に関する事。</li><li>・ 千葉県後期高齢者医療広域連合に関する事。</li><li>・ 市民税の賦課に係る相談に関する事。</li><li>・ 国民健康保険税に係る相談に関する事。</li><li>・ 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の閲覧に関する事。</li><li>・ 市税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の未納者に対する納付書の作成及び交付に関する事。</li><li>・ 市税、後期高齢者医療保険料、介護保険料その他の現金の収納及び保管に関する事。</li></ul> |
|--|---|

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健相談、健康教育及び保健指導に関すること。</li> <li>・がん検診のその他の検診に関すること。</li> <li>・栄養改善に係る相談に関すること。</li> <li>・歯科保健事業に関すること。</li> <li>・特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当に関すること。</li> <li>・重度心身障害者(児)の医療給付に関すること。</li> <li>・戦傷病者及び戦没者遺族等並びに旧軍人及び軍属に関すること。</li> <li>・生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護の相談に関すること。</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく自立支援給付に関すること。</li> <li>・前各号に掲げるもののほか、障害者(児)の福祉に関すること。</li> <li>・母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に基づく相談に関すること。</li> <li>・児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。</li> <li>・介護予防及び生活支援に関すること。</li> <li>・介護保険に係る苦情及び相談(介護保険料に係るものを除く。)に関すること。</li> <li>・交通安全指導に関すること。</li> <li>・区長及び連絡員に関すること。</li> <li>・旧町有地の相談に関すること。</li> <li>・交通安全施設の維持補修に関すること。</li> <li>・公害の苦情相談に関すること。</li> <li>・そ族及び有害昆虫の駆除に係る相談に関すること。</li> <li>・不法投棄物及び動物死骸の処理に関すること。</li> <li>・農業振興地域整備計画の変更に係る相談及び同計画の管理に関すること。</li> <li>・畜産のワクチン接種に係る書類の受付に関すること。</li> <li>・農業団体に関すること。</li> <li>・農業用排水に係る相談に関すること。</li> <li>・湛水防除事業に関すること。</li> <li>・計量に関すること。</li> <li>・専用公印の管守に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査に関すること。</li> <li>・健康手帳の配布に関すること。</li> <li>・子ども医療費助成金に関すること。</li> <li>・保健推進員活動に関すること。</li> <li>・重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当に関すること。</li> <li>・難病療養者給付金に関すること。</li> <li>・災害状況の把握に関すること。</li> <li>・日本赤十字社の社資の募集に関すること。</li> <li>・身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関すること。</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく自立支援医療(精神通院)に関すること。</li> <li>・児童福祉法(昭和22年法律第164号)に係る相談に関すること。</li> <li>・保育所に関すること。</li> <li>・児童手当に関すること。</li> <li>・ひとり親家庭等医療費等の助成に関すること。</li> <li>・高齢者福祉の相談に関すること。</li> <li>・介護保険の保険給付に関すること。</li> <li>・防犯に関すること。</li> <li>・交通災害共済加入申込書及び見舞金請求書の受付に関すること。</li> <li>・野栄ふれあい公園に関すること。</li> <li>・市道の維持補修に関すること。</li> <li>・畜犬登録及び狂犬病予防に関すること。</li> <li>・ごみの減量化及びリサイクルに関すること。</li> <li>・地域振興に関すること。</li> <li>・米政策改革に基づく実施計画書の受付に関すること。</li> <li>・農業経営基盤強化促進事業に係る受付に関すること。</li> <li>・畜産農家対象調査の受付に関すること。</li> <li>・船員手帳の交付並びに雇入申請書及び雇止申請書の受付に関すること。</li> <li>・野手弁天池農村公園の管理に関すること。</li> <li>・海水浴場に関すること。</li> <li>・総合支所の庶務に関すること。</li> </ul>
--	--

(2) 職員配置状況 (令和6年10月31日現在)

単位:人

職員人数	担当別内訳			
	担当区分	一般職員数	暫定再任用職員数	会計年度任用職員数
16	支所長	1	-	-
	事務局	4	3	8
	計	5	3	8

## (3) 予算の執行状況（令和6年10月31日現在）

単位：円、%

歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
使用料及び手数料	28,000	28,925	28,925	0	103.30	100.00
諸収入	197,000	25,301	23,086	2,215	11.72	91.25
合計	225,000	54,226	52,011	2,215	23.12	95.92

単位：円、%

歳出科目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額	予算残額 A-B	執行率 B/A
総合支所管理費	17,319,000	8,953,434	6,009,323	8,365,566	51.70
公用車管理費	645,000	345,263	345,263	299,737	53.53
合計	17,964,000	9,298,697	6,354,586	8,665,303	51.76

## 令和6年度定例監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

### 第2 監査の対象 税務課（令和6年10月31日現在）

### 第3 監査の実施期日 令和6年12月25日（場所：市役所第3委員会室）

### 第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

### 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

### 第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

### 第7 税務課の概要

#### (1) 所管事務

市民税班	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民税の申告に関する事。</li> <li>・ 市民税等の調査及び賦課に関する事。</li> <li>・ 市税等(固定資産税を除く。)の調定に関する事。</li> <li>・ 市民税特別徴収義務者の指定に関する事。</li> <li>・ 市税等(固定資産税を除く。)の過誤納金還付(歳出予算に係るものに限る。)に関する事。</li> <li>・ 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関する事。</li> <li>・ 軽自動車税に関する事。</li> <li>・ 市たばこ税に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉦産税に関する事。</li> <li>・ 入湯税に関する事。</li> <li>・ 国民健康保険税に関する事。</li> <li>・ 専用公印の管守に関する事。</li> <li>・ 税務諸証明の作成(固定資産に係るものを除く。)に関する事。</li> <li>・ 国税及び県税事務に関する事。</li> <li>・ 税務相談に関する事。</li> <li>・ 税関係諸証明に関する手数料の調定収納に関する事。</li> <li>・ 前各号に掲げるもののほか、税務に関する事。</li> </ul>
資産税班	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産の評価に関する事。</li> <li>・ 固定資産税の賦課に関する事。</li> <li>・ 国有資産等所在市町村交付金に関する事。</li> <li>・ 固定資産税の調定に関する事。</li> <li>・ 固定資産税の過誤納付金還付(歳出予算に係るものに限る。)に関する事。</li> <li>・ 固定資産課税台帳、土地名寄帳、家屋名寄帳、地籍図、家屋見取図等の整理、保管に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産評価調書の管理に関する事。</li> <li>・ 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の作成に関する事。</li> <li>・ 固定資産概要調書の作成に関する事。</li> <li>・ 固定資産税等の諸証明の作成に関する事。</li> <li>・ 特別土地保有税に関する事。</li> <li>・ 前各号に掲げるもののほか、固定資産税に関する事。</li> <li>・ 課の庶務に関する事。</li> </ul>
納税推進室 収税班	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市税等の徴収に関する事。</li> <li>・ 市税等の消込み及び繰越しに関する事。</li> <li>・ 受託及び委託徴収に関する事。</li> <li>・ 市税等の督促及び滞納処分に関する事。</li> <li>・ 市税等の欠損処分及び滞納処分の停止に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納税相談に関する事。</li> <li>・ 市税等徴収事務指導員に関する事。</li> <li>・ 納税貯蓄組合に関する事。</li> <li>・ 市税等の過誤納金還付(歳入予算に係るものに限る。)に関する事。</li> <li>・ 前各号に掲げるもののほか、収税に関する事。</li> </ul>

## (2) 職員配置状況（令和6年10月31日現在）

単位：人

職員人数	担当別内訳			
	担当区分	一般職員数	暫定再任用職員数	会計年度任用職員数
31	課長	1	-	-
	市民税班	10	-	-
	資産税班	8	-	2
	納税推進室収税班	7	1	2
	計	26	1	4

## (3) 予算の執行状況（令和6年10月31日現在）

## ① 市民税班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対予算 収入率	対調定 収入率
		A	B	C	B-C	C/A	C/B
一般会計	市税	1,820,828,000	1,897,139,207	1,147,984,480	749,154,727	63.05	60.51
	市民税（現年課税分）	1,434,881,000	1,604,645,354	880,815,539	723,829,815	61.39	54.89
	軽自動車税（現年課税分）	133,587,000	139,390,600	133,773,200	5,617,400	100.14	95.97
	市たばこ税（現年課税分）	252,252,000	152,881,253	133,173,741	19,707,512	52.79	87.11
	入湯税	108,000	222,000	222,000	0	205.56	100.00
	使用料及び手数料	2,502,000	1,465,100	1,465,100	0	58.56	100.00
	県支出金	52,300,000	39,299,952	39,299,952	0	75.14	100.00
	諸収入	40,000	52,510	40,430	12,080	101.08	76.99
	合計	1,875,670,000	1,937,956,769	1,188,789,962	749,166,807	63.38	61.34
国保	国民健康保険税（現年課税分）	716,659,000	830,677,400	423,356,800	407,320,600	59.07	50.97

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
		A	B		A-B	B/A
一般会計	定額減税補足給付金 （調整給付）支給事業	279,391,000	243,516,197	210,588,000	35,874,803	87.16
	市民税事務費	12,350,000	8,825,103	7,022,345	3,524,897	71.46
	合計	291,741,000	252,341,300	217,610,345	39,399,700	86.49

## ② 資産税班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対予算 収入率	対調定 収入率
		A	B	C	B-C	C/A	C/B
一般	固定資産税（現年課税分）	1,653,872,000	1,709,213,500	1,408,282,717	300,930,783	85.15	82.39

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
		A	B		A-B	B/A
一般	資産税事務費	20,075,000	17,603,688	3,857,010	2,471,312	87.69

③ 納税推進室 収税班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
一般会計	市税	46,873,000	291,601,183	20,939,570	270,661,613	44.67	7.18
	市民税（滞納繰越分）	18,180,000	112,813,694	9,709,467	103,104,227	53.41	8.61
	固定資産税（滞納繰越分）	26,736,000	165,711,189	10,055,103	155,656,086	37.61	6.07
	軽自動車税（滞納繰越分）	1,957,000	13,076,300	1,175,000	11,901,300	60.04	8.99
	諸収入	8,510,000	2,748,158	2,748,158	0	32.29	100.00
	合計	55,383,000	294,349,341	23,687,728	270,661,613	42.77	8.05

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
国保会計	国民健康保険税（滞納繰越分）	44,754,000	322,512,057	24,445,791	298,066,266	54.62	7.58
	諸収入	8,001,000	2,909,483	2,909,483	0	36.36	100.00
	合計	52,755,000	325,421,540	27,355,274	298,066,266	51.85	8.41

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額	予算残額 A-B	執行率 B/A
一般会計	収税事務費	10,183,000	5,349,083	5,094,235	4,833,917	52.53
	賦課徴収事務費	14,310,000	9,622,506	9,622,506	4,687,494	67.24
	合計	24,493,000	14,971,589	14,716,741	9,521,411	61.13

## 令和6年度定例監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

### 第2 監査の対象 高齢者支援課（令和6年10月31日現在）

### 第3 監査の実施期日 令和6年12月25日（場所：市役所第3委員会室）

### 第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、補助金が交付要綱等に基づき適正に交付されているか、補助金の目的や内容に明確な公益性かつ有効性があるか検証した。

### 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

### 第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

### 第7 高齢者支援課の概要

#### (1) 所管事務

### 第7 高齢者支援課の概要

#### (1) 所管事務

支援班	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者福祉計画に関すること。</li> <li>・ 高齢者の在宅福祉に関すること。</li> <li>・ 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置に関すること。</li> <li>・ 在宅介護支援センターに関すること。</li> <li>・ 高齢者保健事業と介護予防等の一体的な実施に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域支援事業(地域包括支援センターの所管に属するものを除く。)に関すること。</li> <li>・ 地域包括支援センターとの連絡調整に関すること。</li> <li>・ 前各号に掲げるもののほか高齢者福祉に関すること。</li> <li>・ 課の庶務に関すること。</li> </ul>
介護保険班	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険事業計画に関すること。</li> <li>・ 介護保険被保険者の資格管理に関すること。</li> <li>・ 介護認定調査に関すること。</li> <li>・ 介護認定審査会に関すること。</li> <li>・ 介護保険運営協議会に関すること。</li> <li>・ 要介護及び要支援の認定に関すること。</li> <li>・ 介護保険の保険給付に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険第三者行為等の求償に関すること。</li> <li>・ 介護保険に係る苦情及び相談(介護保険料に係るものを除く。)に関すること。</li> <li>・ 前各号に掲げるもののほか、介護保険の事業運営に関すること。</li> <li>・ 専用公印の管守に関すること。</li> </ul>
地域包括支援センター	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域支援事業のうち第一号介護予防支援事業、一般介護予防事業及び包括的支援事業に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 匝瑳市指定介護予防支援事業所の運営に関すること。</li> <li>・ 専用公印の管守に関すること。</li> </ul>

## (2) 職員配置状況（令和6年10月31日現在）

単位：人

職員人数	担当別内訳			
	担当区分	一般職員数	暫定再任用職員数	会計年度任用職員数
34	課長	1	-	-
	支援班	5	-	5
	地域包括支援センター	6	-	4
	介護保険班	6	-	7
	計	18	0	16

## (3) 予算の執行状況（令和6年10月31日現在）

## ① 支援班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対予算 収入率	対調定 収入率
		A	B	C	B-C	C/A	C/B
一般会計	分担金及び負担金	8,361,000	4,379,228	4,205,228	174,000	50.30	96.03
	県支出金	3,338,000	300,000	0	300,000	0.00	0.00
	諸収入	1,272,000	535,700	535,700	0	42.11	100.00
	合計	12,971,000	5,214,928	4,740,928	474,000	36.55	90.91
介護保険特別会計	国庫支出金	58,129,000	0	0	0	0.00	0.00
	支払基金交付金	25,444,000	25,448,000	12,728,000	12,720,000	50.02	50.02
	県支出金	25,645,000	0	0	0	0.00	0.00
	繰入金	26,093,000	12,900,000	12,900,000	0	49.44	100.00
	諸収入	40,000	0	0	0	0.00	0.00
合計	135,351,000	38,348,000	25,628,000	12,720,000	18.93	66.83	

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
		A	B		A-B	B/A
一般会計	諸費（高齢者支援課）	75,000	75,000	75,000	0	100.00
	老人福祉総務事務費	423,000	102,702	102,702	320,298	24.28
	老人保護措置費	98,267,000	47,186,010	47,186,010	51,080,990	48.02
	在宅高齢者福祉事業	11,992,000	4,708,288	4,708,288	7,283,712	39.26
	シニアクラブ活動助成事業	5,590,000	5,002,000	4,204,000	588,000	89.48
	老人短期入所事業	1,378,000	767,230	162,730	610,770	55.68
	高齢者日常生活用具給付等事業	34,000	0	0	34,000	0.00
	はり・きゅう・マッサージ等助成事業	673,000	287,482	287,482	385,518	42.72
	介護保険事業	1,000	0	0	1,000	0.00
	敬老祝品贈呈事業	1,514,000	977,696	977,696	536,304	64.58
	結婚50周年記念祝品贈呈事業	182,000	140,285	140,285	41,715	77.08
	介護人材確保対策事業	400,000	0	0	400,000	0.00
	合計	120,529,000	59,246,693	57,844,193	61,282,307	49.16
介護保険特別会計	介護予防・生活支援サービス事業費	90,788,000	46,695,867	46,584,626	44,092,133	51.43
	一般介護予防事業費	1,628,000	1,199,584	879,714	428,416	73.68
	包括的支援事業・任意事業費	46,126,000	37,680,749	35,083,337	8,445,251	81.69
	その他諸費	240,000	129,300	129,300	110,700	53.88
合計	138,782,000	85,705,500	82,676,977	53,076,500	61.76	

② 介護保険班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対予算 収入率	対調定 収入率
		A	B	C	B-C	C/A	C/B
一般会計	国庫支出金	18,442,000	18,442,545	12,294,000	6,148,545	66.66	66.66
	県支出金	9,221,000	9,221,272	3,073,000	6,148,272	33.33	33.33
	繰入金	39,850,000	39,850,247	39,850,247	0	100.00	100.00
	諸収入	210,000	0	0	0	0.00	0.00
	合計	67,723,000	67,514,064	55,217,247	12,296,817	81.53	81.79
介護保険特別会計	国庫支出金	872,369,000	896,155,629	540,468,000	355,687,629	61.95	60.31
	支払基金交付金	1,000,646,000	1,143,581,961	572,111,961	571,470,000	57.17	50.03
	県支出金	553,582,000	583,003,278	291,500,000	291,503,278	52.66	50.00
	財産収入	1,173,000	586,000	586,000	0	49.96	100.00
	寄附金	1,000	0	0	0	0.00	0.00
	繰入金	675,857,000	442,800,000	442,800,000	0	65.52	100.00
	繰越金	192,871,000	192,871,506	192,871,506	0	100.00	100.00
	諸収入	85,000	170	170	0	0.20	100.00
		合計	3,296,584,000	3,258,998,544	2,040,337,637	1,218,660,907	61.89

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
		A	B		A-B	B/A
一般	介護保険特別会計繰出金	626,054,000	455,700,000	455,700,000	170,354,000	72.79
介護保険特別会計	総務管理費	2,064,000	1,506,698	815,018	557,302	73.00
	介護認定審査会費	19,005,000	9,110,184	7,564,864	9,894,816	47.94
	趣旨普及費	264,000	264,000	264,000	0	100.00
	運営協議会費	90,000	0	0	90,000	0.00
	介護サービス等諸費	3,376,580,000	1,609,255,487	1,608,199,861	1,767,324,513	47.66
	介護予防サービス等諸費	58,520,000	28,135,214	27,738,620	30,384,786	48.08
	その他諸費	2,600,000	1,247,600	1,247,600	1,352,400	47.98
	高額介護サービス等費	92,201,000	50,667,251	43,645,150	41,533,749	54.95
	高額医療合算介護サービス等費	9,001,000	8,543,768	8,510,615	457,232	94.92
	特定入所者介護サービス等費	164,857,000	72,819,566	72,819,566	92,037,434	44.17
	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0	1,000	0.00
	基金積立金	80,704,000	80,118,000	80,118,000	586,000	99.27
	公債費	1,000	0	0	1,000	0.00
	償還金及び還付加算金	74,850,000	600,596	600,596	74,249,404	0.80
	繰出金	39,851,000	39,850,247	39,850,247	753	100.00
予備費	9,721,627	0	0	9,721,627	0.00	
	合計	3,930,310,627	1,902,118,611	1,891,374,137	2,028,192,016	48.40

③ 地域包括支援センター

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
		A	B		A-B	B/A
特別 保険 会計	一般介護予防事業費	389,000	116,300	96,300	272,700	29.90
	包括的支援事業・任意事業費	2,012,000	657,538	542,278	1,354,462	32.68
	合計	2,401,000	773,838	638,578	1,627,162	32.23